		密度補正Ⅰ ［略］ その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人に満たないもの その団体の密度　1.000 250人に満たない数が50人までの数　0.004 同上50人を超え100人までの数　0.006 同上100人を超え150人までの数　0.028 同上150人を超える数　0.021 普通態容補正 指定都市　0.697 中核市　0.871 特別区及び保健所設置市　0.877 その他の市町村　1.000
4　こども子育て費	十八歳以下人口	段階補正 測定単位の数値が280,000人以上のもの 280,000人　1.00 280,000人を超え350,000人までの数　0.97 350,000人を超え410,000人までの数　0.93 410,000人を超え580,000人までの数　0.94 580,000人を超え990,000人までの数　0.94 990,000人を超える数　0.89 測定単位の数値が280,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 280,000人に満たない数が50,000人までの数　0.27 同上50,000人を超え100,000人までの数　0.22 同上100,000人を超え150,000人までの数　0.27 同上150,000人を超える数　0.26 普通態容補正 特別区　1.000 指定都市　0.747 児童相談所設置市　0.749 中核市　0.975 福祉事務所設置町村　0.996 その他の市町村　1.000

		密度補正Ⅰ ［同左］ その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人に満たないもの その団体の密度　1.000 250人に満たない数が50人までの数　0.004 同上50人を超え100人までの数　0.006 同上100人を超え150人までの数　0.026 同上150人を超える数　0.021 普通態容補正 指定都市　0.699 中核市　0.875 特別区及び保健所設置市　0.880 その他の市町村　1.000
4　こども子育て費	十八歳以下人口	段階補正 測定単位の数値が280,000人以上のもの 280,000人　1.00 280,000人を超え350,000人までの数　0.96 350,000人を超え410,000人までの数　0.94 410,000人を超え580,000人までの数　0.94 580,000人を超え990,000人までの数　0.95 990,000人を超える数　0.90 測定単位の数値が280,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 280,000人に満たない数が50,000人までの数　0.21 同上50,000人を超え100,000人までの数　0.22 同上100,000人を超え150,000人までの数　0.25 同上150,000人を超える数　0.24 普通態容補正 特別区　1.000 指定都市　0.746 児童相談所設置市　0.748 中核市　0.975 福祉事務所設置町村　0.996 その他の市町村　1.000